

No.	2	石田 卓成
質問事項	5	地域農業の未来と食糧自給率の向上について
<p>2月21日に開催された今年度3回目となる農林業政策懇話会においては、今回私が取り上げさせて頂くような圃場整備がされていないような、小さくて効率の悪い農地が多くある地域農業を、今後どうやって守っていくのかという問題提起もなされたところではありますが、特に印象的なものとして、地域の農耕文化を、いかにして次世代に引き継ぐのかという面について、若いころより農が身近にある暮らしや、子ども達の農業体験などについて非常に大切な問題提起がなされました。</p> <p>私自身も、地元の小学校の先生に、農地はいくらでも借りられるので、教師も児童も一人あたり10㎡程度の農地を割り当て、自分が育てたい作物を育ててみると、理想的な教育が出来るのではないかと提言させて頂いたことがあるのですが、最近の教師や児童は、時間に追われ、とても取り組めそうにないと言われ、残念に感じたことがあります。</p> <p>天地の中で土に触れ、プランターや植木鉢ではなく、実際に農地で作物を育ててみることで、食べ物についての感謝の気持ちも芽生えますし、この大きな大自然の中であって、いかに人間が小さな存在なのかを知ることできますし、自分が生かされているのだという気持ちを感じることもできます。これらは防府のような田舎に住んでいないと学べないことであります。今後、教育長には農を教育に取り入れることを、子ども達の愛郷心を育むためにも、食育という意味においても考えて欲しいと願っております。</p> <p>この度、集落農業法人の連合体が創立された大道地区や、来年度から、圃場整備が実施される予定の小野の奈美地区では、将来目指すべき地域農業の姿が明確に示されておりますが、その他の地区、いわゆる圃場整備が実施されておらず、小規模な農地しかない地域の地域農業は、高齢化や、水路の老朽化、土地利用型の担い手がいない等の理由により、担い手が減る10年後には壊滅的な状態になるのが明らかであり、地域の住民は非常に危機感を持たれています。</p> <p>近年の農水省の政策については、財界の言いなりになって個人や法人の利益確保を支援する新自由主義的な産業政策中心の農政が続けられておりますが、基本的には殆どの参入法人が大規模であっても赤字であり、何とか黒字経営になっているところを調べてみても、新規就農を希望している若者を、研修生という形で受け入れ、タダの労働力として使っていたり、外国人を雇用し、安価で長時間労働をさせているようなところや、雇用関係の助成金をフル活用しているところばかりです。</p> <p>今後は農水省の政策についても、地域全体を守るための地域政策を重視した農政へ転換をするように、農業新聞の紙面などにおいても盛んに求められている所ですが、農政の本義は、国土を守ることと、国民を飢えさせないためにあるのだという、ひと昔前までは当たり前と言われてきたことを、私としては、今後も粘り強く訴え続けてまいりたい所存です。</p> <p>あまり言いたくはないのですが、防府市では前市長時代の20年間に、圃場整備や集落営農などの地域農業といいますか、土地利用型農業の将来のことを真剣に考えず、地域任せにし、行政の仕事では無いと逃げ続けてきたことが、今のような悲惨な状況を招いてしまった根本的な原因だと考えております。</p> <p>しかし、このまま地域が失われることを、あきらめる訳にはいきません。</p> <p>この度の新年度予算案で、我が地域の圃場整備に向けた調査の予算を計上して下さったことを本当に嬉しく思っておりますし、他の地域においても、全ての農振農用地で圃場整備事業が実施されるとともに、集落営農法人が設立され、安心して次世代に引き継げる日がくることを夢見ております。</p> <p>そこで1つ目の質問として、市として、先に挙げた大道や奈美地区以外の、未だに圃場整備が計画されていない地域の土地利用型農業を、今後、どのようにしていくべきだと考えておられますでしょうか。執行部のご所見を伺います。また、農を教育に取り入れることについて、教育長のお考えを聞かせてください。</p>		

しかし、将来の目指すべき姿が示されないままでは、住民の間で不安が広がるばかりで、太陽光発電設備や宅地造成目的の無秩序な農地転用が益々進み、更に集団的な営農が困難になっていくものと考えております。

そこで2つ目の質問として、市として、防府市農業全体の将来目指すべきビジョンを、来年度、それぞれの地域の住民と一緒に作って作る予定の、人・農地プラン実質化の結果を踏まえて、次期総合計画とは別の形で示して欲しいと願っています。いかがでしょうか。

ここで、先ほど触れさせて頂いた来年度に実施する予定の人・農地プランの実質化について、少々ご紹介させて頂きたいと思いますが、これは将来の地域農業をどうやって守っていくのかという話し合いを地域の中で住民参加のもとで行うものでございまして、具体的には、誰が大体何年先に、耕作できなくなり、その農地を、今後、誰が耕作していくのかを、地域の皆さんで話し合い、具体的に地図に落として、地域全体の将来の姿を目で確認できるようにするものでございまして、この実質化に向けた準備として昨年2月より、農業委員会が主体となって、農家さんへのアンケートを実施し、意向調査をしております。来年度は、その調査結果を基に、職員さんが何度も各地域に入り、来年度末までの時間をかけて、それぞれの地域のプランを作成する予定になっております。ただ少々、問題もございまして、限られた職員数で市内全ての地域のプランを作成しないといけないため、例えば中関と新田と向島が一つのエリアとして設定されていたり、佐野と大崎と高井が一つのエリア、小野は中山と奈美と鈴屋が一つと、奥畑と久兼と和字と真尾が一つのエリアに設定されていたりと、現在、水稻を中心とした土地利用型の担い手が地域農業の受け皿として活動している範囲より、かなり広い範囲でのプランを作成する予定となっているため、本当に実のある話し合いが出来るのだろうかと不安を抱いているところでございます。

しかし、このようなプランを作ったとしても、土地利用型の担い手の皆さんが、地域の地主さん達の悲痛な声を受け、現在でも気力や体力ともに限界に近い状態で耕作を請け負っている中であっては、なかなか面積を増やすこともできないだろうと考えていますが、そこで3つ目の質問として、現時点で、中間管理機構に貸し出し希望が出されている農地で、まだ担い手が借りていない農地は、どれくらいありますか。大字ごとの面積と市内の合計面積を教えてください。また、これらの条件の悪い農地を、既存の現場の担い手が規模拡大をして借りることは、圃場の条件的にも体力的にも設備的にも難しいと考えられますが、今後どのようにして守っていくべきだと考えておられるのかについても聞かせてください。

このように、圃場整備のされていない地域の条件の悪い農地を、今後どのようにして守っていくのかという非常に大きな問題を、それぞれの地域は抱えている訳でございますが、まずは速やかに市内全ての農振農用地で圃場整備を積極的に推進していくという大きな目標を掲げて頂くことが必要になってくる訳でございますが、それと同時に、ほとんど稲作ばかりとなっている現在の偏った作付け傾向を、圃場整備が整った地域から順に、大豆や麦などの作付けも組み合わせた形の、主要穀物の2年4作などへ転換して頂くように促し、市内の穀物自給率を上げていく取り組みも必要となってまいります。現在、圃場整備が実施されていない地域では、水路や隣の田からの漏水が激しく、水稻以外の作物を育てることが難しい状況にあります。圃場整備がなされれば、このような大豆や麦などの土地利用型作物や、野菜なども作れるようになり、米以外の主要穀物の自給率を高めることができます。圃場整備が実施されていない地域では、昭和20年代頃に作られた水路やコンクリート畦畔が劣化し、漏水が激しいので、米しか作らないのではなく、米しか作れない条件なのであり、また、大面積を維持管理するのは米、麦、大豆などの穀物生産でないとマンパワーが足りないからこそ、現在は漏水がある水田でも実施できる稲作に作付けが偏っているということをご認識して頂きたいと願っております。だからこそ執行部の皆さまにはカネを儲けるために行う産業政策よりも、地域政策を重視する姿勢を示して欲しいと常日頃から訴えている訳でございますが、なかなかご理解を頂けず残念に思っております。

農業には、自らが食したり国民の胃袋を満たすために行う「国民農業」と、他者に売却しカネを稼ぐために行う「商業農業」がございますが、近年、商業農業のために行う産業政策を重視した農政が国の主導で行われた結果、条件の良い農地しか使われなくなり、地域は荒廃化し、離農がますます進んでしまっております。我々が生きていくために必要な国のカロリーベースの食料自給率は遂に37パーセントまで落ち込み回復の目途は立っておりません。今後、国の食料自給率を高めようとする運動も当然必要になってくる訳でございますが、その前に、自らが居住している市域の食料自給率の現状を知り、いかにして高めていくのかを、それぞれの地域が自分達で考え取り組んでいく必要があります。

そこで、4つ目の質問として、現状を把握するために、我が市のカロリーベースの食料自給率と、品目ごとの生産量を教えてください。

また、5つ目の質問として、将来に向けて、米だけではなく、麦や大豆などの主要穀物の食糧自給率を、市として、どのようにして引き上げていくのか、今時点の考えを教えてください。

先日開催された、防府市農林業政策懇話会や、農業委員会での月例総会でも、同様の問題提起がされておりますが、現在、圃場整備が行われていない地域では、5ヘクタールとか10ヘクタールとかいった大面積を請け負ってくださっている土地利用型の農家さんが、高齢化を理由に次々とリタイアされております。

リタイアされた分の面積を、残された土地利用型の担い手だけでカバー出来れば良いのですが、圃場条件的にも、体力的にも、設備的にも、これらの大面積を背負うことは難しく、圃場整備が行われていない地域の地域農業は、10年後の将来も見通せない絶望的な状況に追い込まれています。

今後の対策としては、小面積の施設園芸で新規就農し、経営が成り立っていない若手の新規就農者の皆さんに、高齢化により、リタイアされる土地利用型農業の担い手の跡継ぎとして、事業を承継してもらうことを考えていく必要があります。

新規就農者が施設園芸だけで経営を成り立たせることは難しいのですが、5ヘクタール~10ヘクタール程度の耕作をしている土地利用型の担い手から、農機具や農地を、安価で引き継がせて貰えば、十分に農業で食べていける仕組みが作れます。そのためにも、まずは施設園芸で新規就農者が経営計画に縛られることなく、5月6月の田植え時期や、9月10月の収穫時期には、高齢の土地利用型の担い手のところに、アルバイトでも良いので手伝いにいけるような仕組みを作る必要があります。

事業承継は、中小企業においても深刻な問題でございますが、高齢の担い手が、まだお元気なうちから手伝いにいき、一緒に汗を流しながら様々な会話を重ねることで、この人ならば将来を任せられるというような若手を見つけることができるはずで

す。そして、事業承継のマッチングが上手くいけば、将来、それらの地域で圃場整備が整ったときには、その地域で将来立ち上げられる集落営農組織の中心人物として、その若者が活躍してくれるようになるはずで

す。そこで3つ目の質問に関連のある質問として、圃場整備がなされていない地域の農業を
守り続けるために、このような新規就農者で経営が成り立っていない人と、後継者が決まってい
ない土地利用型の高齢の担い手とを、事業承継を目的としてマッチングできるよ
うな仕組みを、速やかに作って頂きたいと願っておりますが、どのようにお考え
でしょうか。執行部のご所見を伺います。